

今月の納税

○町税の納め忘れはありませんか

町道民税第2期・国民健康保険税第2期・後期高齢者医療保険料第2期の納期限は8月31日(水)でした。納め忘れの方は早急に納めましょう。

○今月は固定資産税第3期・国民健康保険税第3期・後期高齢者医療保険料第3期の納期です

納期限は9月30日(金)ですので、忘れずに納めましょう。

■問合せ 住民課町税グループ
☎76・2130

個別的労使紛争 あっせん制度

北海道労働委員会では、突然の解雇や賃金未払いなど、労働者個人と使用者間の労働問題に関するトラブルの解決を支援する「個別的労使紛争あっせん」を行っています。

労働問題に精通した公・労・使の各委員(三人一組)のあっせん員が、当事者から事情を聴き、問題点に応じた助言などを行って解決を図ります。

申請は無料で秘密厳守の上、迅速に対応します。お気軽にご相談ください。
■相談・申請 北海道労働委員会事務局調整課
☎011・204・5667

暮らし

秋の全国交通安全運動

秋の全国交通安全運動が実施されます。

この時期は、行楽シーズンに伴う長距離運転による事故や夕暮れの早まりによる夕方の事故に注意が必要です。

交通事故は、決して他人事ではありません。加害者にも被害者にもなることのないよう日頃から気をつけましょう。

■期間 9月21日(水)～9月30日(金)

運動の重点

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・夕暮れ時と夜間の歩行中や自転車乗用中の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

■問合せ 住民課住民活動グループ
☎76・2130



庁舎建設通信

No.1

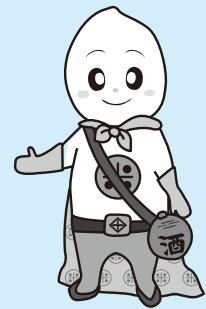
～新庁舎建設に向けて～

広報8月号で役場庁舎の建替えについての基本的な考え方をお知らせしました。今年度は基本構想を策定しますが、その進み具合や考え方などを随時、皆さんにお知らせしていきます。

基本構想では、新庁舎を「なぜ」「いつ」「どこに」「どのような庁舎を」「どのくらいの金額で」建てるのかという基本的な内容について方針を定めます。まちづくり懇談会で、庁舎建替えについて決めていくにあたっては、町民の皆さんの意見を聞きながら検討していく旨を説明しました。「いつ意見交換の場を設けるのか」という質問には、今秋くらいに行いたいと回答しました。しかしながら、具体的な内容にまで踏み込まない基本構想を策定する段階よりも、新庁舎のデザイン、機能、間取りなど具体的な内容を決める基本設計の段階で行う方が、意見を出していただきやすいと思われます。

したがって、次の意見交換の場は、基本設計を行う来年度に設けたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、意見や問い合わせはいつでも受け付けていますので、庁舎建設推進事務局までお寄せください。



■担当：庁舎建設推進事務局 ☎76-2131

E-mail soumuka@town.shintotsukawa.lg.jp